

〔貸館をご利用される皆様へのお願い〕

愛媛県は令和4年10月29日(土)から「感染警戒期」です。

「新居浜・西条圏域は「特別警戒期間」を継続」

- ・感染回避行動の徹底は継続
- ・貸館利用は、感染防止対策の徹底等を条件に利用を許可
- ・感染防止対策（入場制限等）を徹底

「感染対策チェックリスト」の作成・掲示と提出のお願い

本県では、イベントの開催制限について、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等に基づき対策を実施しているところです。これに伴い、県からの要請を受け、貸館ご利用に際し「イベント開催時チェックリスト」及び「感染防止策チェックリスト」の作成・掲示と提出を義務化することとなりました。なお、作成した両チェックリストは「利用許可申請書」の提出と併せてご提出ください。

ご利用の皆様にはお手数をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

※「イベント開催時のチェックリスト」「感染防止策チェックリスト」はセンターHP「各種様式のダウンロード」よりダウンロードしてください。

「新型コロナウイルス感染症対策」による利用人数制限について

- ・ご利用にあたっては当面の間、一部の部屋の定数を概ね半数に利用制限しております。
- ・各部屋の利用上限定数及び使用条件は、感染状況により変更いたします。

【各部屋の利用人数】

(単位:人)

本館	定員	制限後	県民小劇場		定員	制限後
パソコン演習室	20	20	ホール	大声での歓声・声援などが無いことを前提とするもの	505	505
ミーティングルーム	30	30				
第1研修室	15	15	ホール	大声での歓声・声援等が想定されるもの	505	250
第2研修室	30	30				
第3研修室	30	30	楽屋1		1	1
第4研修室	30	30	楽屋2		13	7
第5研修室	30	30	楽屋3		16	8
大研修室	120	120	会議室 全体使用		24	24
演劇レッスン室	—	15～20	会議室 2分の1使用		12	12
音楽レッスン室	—	15～20	リハーサル室		—	10～15

※人数制限をかけていない部屋は大声を出さない等の条件下でご利用いただけます。レッスン室は激しい運動、大声を出さず、座ってご利用の場合は20名までご利用いただけます。ご利用にあたっては、HPの最新情報をご確認いただきますようお願いいたします。

「使用許可の取消又は変更」について

新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の為、県からの指示等に従い使用許可の取消又は変更を行うことがあります。

ご利用の皆様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。